

記号	契約名	履行期間	支払条件	留意点	想定スケジュール												
					令和8年度				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度				
					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月									
(1)	教職員用端末等購入	契約締結日の翌日から令和8年11月30日	検収完了後、一括して支払うものとする。	本契約については、宇城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年宇城市条例第47号)第3条に規定する議会の議決に付すべき契約に該当するので、物品売買契約書により仮契約を締結するものとし、当該売買契約に係る議会の議決があった場合は、当該物品売買契約書を本契約に基づく契約書とする。なお、議会の議決を得られなかった場合、本仮契約を無効とし、発注者は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。また、議会の議決は、令和8年6月議会を予定している。	■ 仮契約 議決	■ 履行期間 (令和8年11月30日まで)	■ 並行稼働期間 (令和8年12月1日から 令和8年12月28日まで)										
(2)	次世代校務環境システム利用	令和9年1月1日から令和13年12月31日まで(60か月)	四半期(4～6月、7～9月、10月～12月、1～3月)ごとの支払とし、締日は各単位の最終月の末日とする。なお、履行期間における月単価は同額とする。		■ 契約	■ 準備期間	■ 履行期間 (令和13年12月31日まで)										
(3)	Microsoft365ライセンス利用	令和9年1月1日から令和9年12月31日まで(12か月)	令和8年12月28日までに納入が完了したことを確認の上、一括して支払うものとする。	ア 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。 イ 令和10年1月以降のライセンスについては、令和9年度中に別途入札を予定していること、本ライセンスを令和13年12月31日まで利用を予定していること、1年単位で入札を予定していることに留意すること。	■ 契約	■ 準備期間	■ 履行期間 (令和9年12月31日まで)										
(4)	校務支援システム・グループウェア利用	令和9年1月1日から令和9年12月31日まで(12か月)	令和8年12月28日までに納入が完了したことを確認の上、一括して支払うものとする。	ア 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。 イ 令和10年1月以降のライセンスについては、熊本県の共同調達等の動向等により、令和9年度中に別途入札等を行うかを決定する。	■ 契約	■ 準備期間	■ 履行期間 (令和9年12月31日まで)										
(5)	次世代校務環境システム構築業務委託	契約締結日の翌日から令和9年1月31日	検収完了後、一括して支払うものとする。	ア 新たな教職員用端末等に慣れる期間として、令和8年12月1日から令和8年12月28日まで並行稼働期間とし、教職員用端末等を操作できる環境を整備すること。 イ 「仕様書 7(2) 構築等(10頁から17頁)」の履行期間については、令和8年12月28日までとし、当該期間の作業について、中間検収を実施するものとする。 ウ 上記イのうち、「仕様書 7(2)オ(イ) 既存機器の撤去(16頁)」の履行期間については、令和9年1月31日までとする。	■ 契約	■ 履行期間 (イ 令和8年12月28日まで) (ウ 令和9年1月31日まで)	■ 並行稼働期間 (令和8年12月1日から 令和8年12月28日まで)										
【参考】	既存契約期間、小中学校長期休業日					■ 既存契約期間 (令和8年12月31日まで)	■ 夏休み (令和8年7月21日から 8月29日まで)	■ 冬休み (令和8年12月25日から 令和9年1月6日まで)									